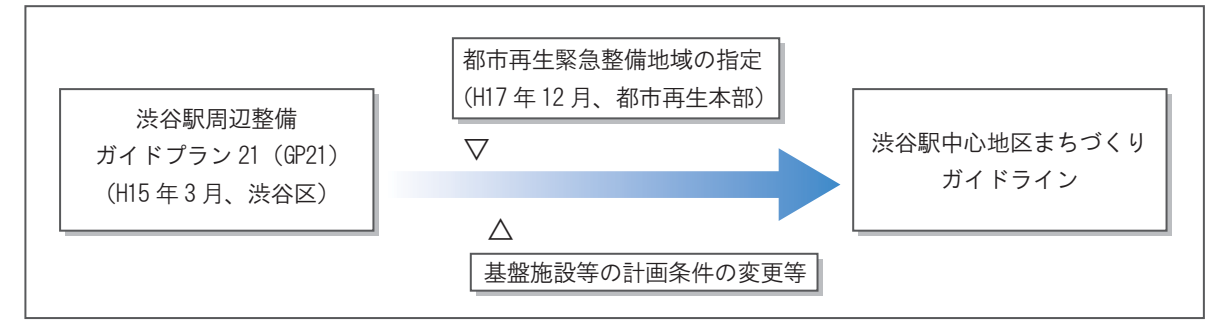


まちづくりガイドラインの目的

渋谷駅周辺地域については、2005年12月に都市再生緊急整備地域指定を受け、公民のパートナーシップによる都市再生が進められようとしている。中でも、渋谷駅を中心とした地区は、駅及び鉄道改良と一体となった都市基盤整備が進められようとしているとともに、様々な開発計画が集中するエリアであり、基盤整備と連鎖した駅中心地区のまちづくりの方向性を取りまとめ、渋谷全域のまちづくりのリーディングコアとなることが想定される。

このような認識のもと、行政と駅中心地区における開発計画を有する民間事業者の間で、都市再生の方向性を共有することで、公民パートナーシップによる都市再生を進めることを目的として「まちづくりガイドライン」を策定するものである。

「まちづくりガイドライン」策定にあたっては、渋谷駅周辺整備ガイドプラン 21 (GP21)、都市再生緊急整備地域・地域整備方針等をふまえつつ、最新の基盤施設等の計画条件を反映するものとする。



まちづくりガイドラインの位置づけ

- 駅中心地区の開発においては、公民パートナーシップによるまちづくりの実現化を図るため、「まちづくりガイドライン」を踏まえて地区計画及び都市再生特別地区等の開発手法の適用を図っていくものとする。

まちづくりガイドラインの検討体制

- 公民パートナーシップによる検討の場として、学識経験者・事業者・行政等による「渋谷駅中心地区まちづくりガイドライン検討会」を組織し、「渋谷駅周辺地域の整備に関する調整協議会」及び「渋谷駅周辺基盤整備検討会」と調整等を図りながら都市再生の方向性を取りまとめる。

